

ないかくそうりだいじん あべ しんぞう どの
内閣 総理 大臣 安倍 晋三 殿
こうせいろうどうだいじん やなぎさわはくお どの
厚生 労働 大臣 柳澤 伯夫 殿

2007 年 4 月 26 日

ピープル ファースト ジャパン かいちょう おだじま えいいち
会長 小田島 栄一
〒 203-0042 とうきょうと ひがしくるめし はちまんちょう
東京都 東久留米市 八幡 町 2-11-59
でんわ
電話 : 042-476-5465 ファックス : 042-476-5961

こうかい ようきゅう しょ 公開要求書

しょうがいしゃ じりつ しえん ほう ね 「障害者自立支援法」根っこからかえろ！

「じゃくしゃ きりす あべ せいけん
弱者を切り捨てる安倍政権」は、わたしたちの声を無視し、戦争
への準備、人殺しを助けるために多くの税金を使い、仲間たちの年金
や生活保護費を減らし、医療費の負担を求めるなど、社会保障費の削減
を次々に打ち出しています。

わたしたちは、こうせいろうどうしょう ちいきかくさ
厚生労働省がいった「地域格差をなくす」など、うそ、
でたらめだとわかっていました。かくとどうふけん かくしちょうそん よさん
各都道府県や各市町村が、予算によって、
わたしたちが受けられるサービスを制限し、それによってわたしたちの
せいかつ さゆう し いま ぜんこくかくち かくさ ひろ
生活が左右されることを知っていたからです。今も全国各地で「格差」が広
がっていることを知っています。

ぜんこくかくち しちょうそん いま かね い つづ
全国各地の市町村で、これまでも、そして今も、お金がないと言われ続
け、ちいき くら ひつよう てきせつ
地域で「いきいき・のびのび・ゆうゆう」と暮すために必要とする適切
なサービスを受けることができません。かくしちょうそん かね
各市町村にお金がないのは、わた

私たちの仲間たちの責任ではありません。地域で生きていくために必要なサービスを申請すると「お金のある地域に行ってください」と言われた仲間もいます。

そして、地域で暮らしていくために必要なサービスが受けられないために、地域を追われ、入所施設や刑務所に閉じ込められ続けている仲間が今でもたくさんいます。

「安倍政権」は、「障害者自立支援法」という「悪法」によって、社会保障の責任を放棄し、各市町村にその責任を投げたのです。国の責任を都道府県・市町村に投げるな！

「社会保障は国家の責務だ！」

わたしたちの仲間たちの「自立を阻害、破壊」し、「人権を侵害」する「自立支援法」は根っこから変えろ！
「就労支援」といって、仲間たちに「働け・働け」と、「いっぱい・いっぱい」にさせるな！「いっぱい、いっぱい」になって、仲間たちの中には、病気になってしまった人もたくさんいるんだ！

地域で暮らすこと、自立支援法で負担金を払うことに不安を感じて「無理心中」や「子殺し」をするような社会にするな！
地域で暮らしていけるためのサービスを増やせ！

わたしたちは、社会生活上の困難を抱えていても、住み慣れた地域で「いきいき・のびのび・ゆうゆう」とした生活をする権利がある！
わたしたちは人間として、自分の人生のすべてにおいて、「自分で選んで、決める」権利があり、同時に人間として、責任をとって生きていく！

わたしたちは しょうがいしゃであるまえに 人間です！

【 要求項目 】

1 . 「 障害者 自立支援法 」 を根っこからかえて、仲間たちが地域で生活するために必要とする適切なサービスを増やし、サービスの利用の制限や使える時間の上限をなくすこと。

- 認定調査項目 と 障害程度区分 を 全面的にみなおすこと
- 知的、精神の仲間に見守り（長時間）の介護に入れられるように
すること

わたしたちは、一緒にいる、一緒に話す、一緒に考える支援が
必要なのです。

どのように過ごしたらいいか、どのように考えたらいいのか、一人でいるとわからなくなると、不安になって、パニックになる仲間もたくさんいます。一人では休めない仲間もいます。そのハンディは、一人でたてるか、一人でトイレにいけるか、一人で食事ができるかということとはまったく関係がありません。そんな「はかり」では、地域で生活するために必要な支援ははかれません。「はかり」が間違っているので、必要な支援が受けられない仲間がたくさんいます。

ヘルパーさんが一緒にいることで、落ち着いて考えられるようになる人もたくさんいます。わたしたちが地域で生活していくためには、一緒にいてくれる見守りの介護が必要です。

- 行動支援を見直すこと

10 点に満たなくても必要なのに使えない仲間がたくさんいる。

一日5 時間の上限をなくすこと。

資格条件が厳しすぎて、自分の慣れたヘルパーを入れられない。

いどうしえんじぎょう みなお
・ 移動支援事業の見直し

がいしゅつ かいご ちいき せいかつ かなら ひつよう
外 出するための介護は、地域で生活するために必ず必要なものなので、
しちょうそん ほか かいご おな くに せきにん
市町村まかせにしないで、他の介護と同じように国も責任をもって
かね ぎむてきけいひ
お金をだす（義務的経費にする）こと。

い
・ グループホームにヘルパーを入れられるようにすること

わたし まえ ちょうし わる ごぜんちゅう しごと ごご
「私は前に調子が悪かったとき、午前中だけ仕事をして 午後はグループホームにいました。そのとき、ヘルパーさんが来てくれていました。みんなやりたいことは違うので、個別にヘルパーさんに入ってほしいです。グループホームは入所施設ではありません。私たちが今までと同じように地域生活が出来るようにしてください。」

いちわりふたん
・ 一割負担をなくすこと

しょうがい しゃかいせいかつじょう こんなん かが
「障害」といわれる、社会生活上の困難を抱えていることは、わたしたちのせいではありません。トイレに行く、食事をする、外出するのに負担金が必要なのでしょうか。働きに行くところに負担金を払わないといけないのでしょうか。厚生労働省の人はトイレに行くのにお金を払いますか。厚生労働省で働くためにお金を払いますか。じりつしえんほう ふたんきん じゅさんじょ さぎょうしょ ひつよう
自立支援法になって、負担金があるために、授産所や作業所、必要なヘルパーをうけることをやめて追いつめられている仲間がたくさんいます。

にゅうしょしせつ
2. 入所施設をなくすこと

あさ にゅうしょしせつ びょうしつ おく だ つうしょ かつどう ば い
朝に入所施設や病室から送り出して、通所の活動の場に行かせ、ゆうがた にゅうしょしせつ びょうしつ もど ね にゅうしょしせつ
夕方に入所施設や病室に戻らせ、寝かせるなどといった入所施設や病院は、今までと何にも変わりません。かくりしゅうよう にゅうしょしせつ ひつよう なかま だれひとり ちいき
隔離収容するための入所施設が必要な仲間は誰一人いません。地域で必要なサービスが受けられなかっただけです。

入^{にゅうしょ}所^{しせつ}施設はいいりません。わたしたちの希望^{きぼう}でつくられたものではありません。

3. 「障^{しょう}害^{がい}福祉^{ふくし}施策^{しさく}」と「介^{かい}護^ご保^ほ険^{けん}制^{せい}度^ど」を統^{とう}合^{ごう}しないこと

在^{ざい}宅^{たく}で、家^か族^{ぞく}が基^き本^{ほん}的^{てき}に介^{かい}護^ごをす介^{かい}護^ご保^ほ険^{けん}制^{せい}度^どでは、地^ち域^{いき}で自^じ立^{りつ}した生^{せい}活^{かつ}を送^{おく}ることができません。

老^{ろう}人^{じん}保^ほ健^{けん}施^し設^{せつ}や、老^{ろう}人^{じん}ホ-ムは入^{にゅうしょ}所^{しせつ}と同^{おな}じです。
わたしたちは、地^ち域^{いき}で自^じ立^{りつ}生^{せい}活^{かつ}をおわれ、入^{にゅうしょ}所^{しせつ}に戻^{もど}されるよう
な「介^{かい}護^ご保^ほ険^{けん}制^{せい}度^ど」と「障^{しょう}害^{がい}福祉^{ふくし}施^し策^{さく}」を統^{とう}合^{ごう}することには、断^{だん}固^こ闘^{たたか}
っていきます。

4. 仲^{なか}間^またちに関^{かん}する全^{すべ}ての情^{じょう}報^{ほう}につい、わがかりやすく理^り解^{かい}
できるように説^{せつ}明^{めい}し、意^い見^{けん}を聞^きくこと。